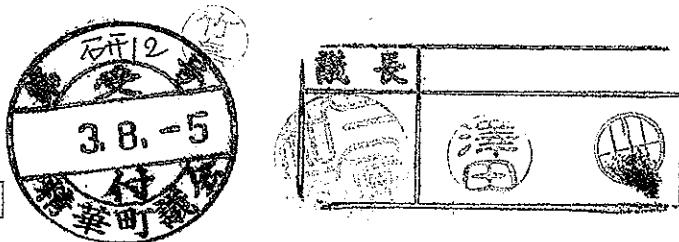


別紙様式3（会派研修用）



## 会派研修報告書

令和3年8月5日報告

編 算 種 別	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						

## 回 覧

報 告 者	爽 風 会 会派代表 (氏名) 山 下 芳 一
標 題	市町村議会議員研修「第2回自治体決算の基本と実践」研修について
研 修 日 時	自 平成 3年 7月28日（水曜日） 12時30分から 至 平成 3年 7月29日（木曜日） 15時15分まで
研 修 場 所	公益財団 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号)
主 催	公益財団 全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所
参 加 者	山下芳一 岡田三郎 大野 翠

## 内 容

上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

○ 研修の目的（計画・事前の資料等）

決算審査に対し、議員としての資質を向上させて、公共の福祉や住民生活の向上に向けた議員活動に役立てる。

○ 研修参加者のレポート

別紙の通り、参加議員レポートを添付

○ 研修報告

「自治体決算の基本と実践」行政評価を活用した決算審査

1 自治体決算の基礎

2 決算カード・財政状況資料集の理解と分析

3 公会計制度の理解

4 行政評価を用いた決算審査

上記内容を、議員個々の立ち位置（所属常任委員会、議員経験、得意又は不得意領域、本町課題等）に照らして学んだ。

全国から議員が集まり、他自治体の情報も得たかったが、新型コロナウイルス感染症対策で交流ができなかったことは、残念である。

研修成果等は、各議員のレポート参照。

○ 研修先での入手資料等

主な資料を別紙の通り添付

## 研修報告書

令和3年8月5日

会派代表者

山下芳一様

(研修参加者)

(氏名) 山下芳一

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

### 記

1. 研修日	令和3年7月28日(水)から7月29日(木)まで
	研修講座（全国市町村国際文化研修所主催）と研修場所 講座 令和3(2021)年度市町村議会議員研修[2日間コース] 第2回自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算書審査～ 場所 公益財団 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号)
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	講義内容に照らしての所感 1 自治体決算の基礎 ・ストックサイクル（ヒト・モノ・カネ）を見て、変革する時代を予想して、人口増減、インフラ資産と公共施設の今後の更新費用、地方財政の課題を予測する必要がある。 ・決算から予算へは、連続性として捉える。 本町では、決算審議では委員会としての意見を出し、同時期に

事務事業評価・施策評価を行い、町長に評価結果を渡し、12月に回答を得ている。そして、3月の予算に意見等が反映されているかを検証している。町財政等も鑑みて、このシステムがよりよく反映されるように改善を考えたい。

- ・決算書類についての用語知識の研修では、それぞれの用語の意味する課題や成果・実績の読み取りとり、用語や数字（決算額）の持つ重要性がわかりかけた。本町予算決算常任委員会の所属は5年目になるが、決算書の見える額と行政評価を上辺だけ見ていてことに気づくと共に、決算審議での質疑もよく考えて本質を見つけて、課題を明らかにして、住民の福祉や生活向上に繋がるものにしなければならないと痛感した。
- ・決算審査における着眼点として

- ①予算の執行によって、目指す目的は達成されたか。
- ②予算審議における質疑は、執行の中で遵守されたか。
- ③付帯決議がある場合には、決議内容は実行されたか。
- ④予算の執行によって、財政状況はどのようになったのか。
- ⑤財政状況の好転に向けた行政改革は進められたか。
- ⑥財政状況の中で、実施すべき行政サービスは目的を達したか。
- ⑦全体を捉えてから、細部の議論を全体の規模から、全体の構成から、そして、各事務事業を見ていく。

- ・決算審査における視点として

- ①財産数値の視点（決算規模の経年比較、決算収支の年度比較、予算執行状況の分析、財政構造の分析、地方債および債務負担行為の状況）
- ②財産の状況（施設等、物品、基金、出資団体等、指定管理者）  
本町に照らして、特に「指定管理者」には注視したい！
  - ア 施設は当初の目的通りに利用されているか。
  - ・目的にあった利用がなされているかどうかの現地確認
    - ・住民の平等な利用の確保
    - ・施設の効用が發揮されているか。利用状況・稼働率等の検証。
  - イ 施設の維持管理は適切に行われているか。
  - ウ 施設の修繕は適切に行われているか。
  - エ 施設の運営コストは適切な水準か。

※指定管理業者の継続や長期化は課題ではないが、長期化

することにより改善意識や責任義務が薄れること。リスクマネジメントやクライスマネージメントに対する意識が希薄化され面は、数字として見えにくいが、住民へのサービス向上や安心・安全の保障ということで大切である。

指定管理については、予算の大きさに関わらず、議会決議が必要であることを重く受け止めたい。

## 2 決算カード・財政状況資料集の理解と分析

- ・形式収支、実質収支、実質収支比率、単年度収支、実質単年度収支等の適正規模や比率、赤字の場合や黒字の場合の考え方等を学ぶことができた。
- ・弾力性の分析 経常収支比率が大きいほど、臨時の経費に充てることのできる経常一般財源が多くなる。
- ・財政力指数 基準財政収入額／基準財政需要額  
1を超えると普通交付税不交付団体  
1に近いほど在留財源が大きい

一般的に財政の先細りが予想される中、負債額をどのように見ていけばよいのか。負債はあってしかるべきだが、適正額を見誤ると将来に過度の負担を課すことになるので注視していく必要がある。基金の適正規模、特に財政調整基金の適正額はどのように見たらよいのか。本町は全基金額が10年で35億円から15億円に減り、経常収支比率はここ数年98%前後で平成30年度は98.9%、負債は10年で340億円から250億円である。

類似団体で比較してみると

平成元年度財政状況類似団体比較カードより

類似団体	精華町
経常収支比率	91.5%
実質収支比率	0.67%
公債費負担比率	11.6%
実質公債費比率	6.6%
積立金残高（人口1人当たり）	111021 円
財政調整基金（人口1人当たり）	48271 円
減災基金（人口1人当たり）	11784 円
その他特定目的基金（人口1人当たり）	2696 円

	50966 円	17318 円
地方債現在高 (人口 1人当たり)	340315 円	411987 円
翌年度以降支出予定債務負担 (人口 1人当たり)	49005 円	54797 円
<p>この数字をどう見していくか。この数字をもとに本町の財政状況をどのようにしていくのか。長・中・短期スパンで考えていくと共に、その考えを住民に周知すべきである。</p>		
<b>3 公会計制度改革の理解</b>		
公会計改革		
①発生主義の導入 現状 修正現金主義		
②地方公会計改革の効果と分析の視点		
・住民に対する開示の効果→透明性の向上		
・行政経営への活用による効果→マネジメントの向上		
③貸借対照表の理解と分析の視点		
以下の点を認識し、このことに対する知識と住民の福祉向上、公共サービスの維持・向上を財政の視点を踏まえて、質疑できる資質を向上させなければならない。		
・世代間の負担の衡平を図る。		
将来世代と現役・過去世代の釣り合いを持たせる。		
・資産、インフラ事業→行政サービス供給能力		
※インフラ資産は道路等、固定資産は学校校舎や公営住宅等		
・物品投下資本の固定		
・固定資産、固定資産の投資、流動資産、固定負債の増減に注視するのは勿論であるが、債務、貸付、インフラの内容・目的・効果や退職手当引当金等も含めて、複合的に見ていく必要がある。		
<b>4 行政評価を用いた決算審査</b>		
行政評価を用いた決算審査		
行政評価を用いて、		
・総合計画の進捗状況を把握する。		
・予算や決算審査の源とする。		
本町の行政評価は、政令指定都市や大規模自治体と比較しても差ほどの遜色はない。市町村レベルとしては、非常に優れていると思う。但し、議員として行政評価を見る場合、行政の評価		

のみに頼ることは禁物である。その為に、議会としては事務事業評価・施策評価を行っている。行政も議会も目指すところは住民の福祉向上等である。質疑を通し、必要に応じて成果・課題点を明らかにし、修正等を求めていかなければならない。議会での事務事業評価は評価規準等を設けて、数値として見える化している。行政評価においても文言のみではなく（数値目標はあるが）、必要性、有効性、達成度、効率性等を鑑みて、事務事業の総合評価を本町でも行ってもらいたい。

#### 講義全体を通して

今回、この講義を受けるのは2回目である。

1回目は、予算決算常任委員会所属1年目で、聴いてもほとんど理解できなかったが、2回目は予算決算常任委員会所属5年目となり、委員会経験も少しあり、かなり講義内容は理解できたが、まだまだ勉強不足や力量のなさを痛感した。

今回、学んだことや理解不測の点を少しでも補って、9月の決算審議に臨みたい。

## 研修報告書

令和3年8月5日

会派代表者

山下芳一様

(研修参加者)

(氏名) 岡田三郎

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

### 記

1. 研修日	令和3年7月28日(水)から7月29日(木)まで
	自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢克祐博士  第1部 自治体決算の基礎 ①国・自治体のストックサイクル(ヒト、モノ、カネ)の変革 ヒト＝人口減少、高齢化社会 モノ＝道路や橋、施設の老朽化・余剰化 カネ＝これからの地方財政の課題 国債残高・地方残高合わせて1,000兆円を超える 人口減少による財政的インパクト 民生費によるクラウディング・アウト(国債増発による金利上昇で金融逼迫) ②自治体決算の基礎 ・決算から予算へ連続性を持って、質疑、答弁と決算審査から予算
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	1995年～1973年高度経済成長期 公共インフラ設備が50年後2005年～2023年に老朽化が進む。

審議へとつなげていくことが、議会の承認のもと財政民主主義が遂行される。

・決算の流れ

- (1) 会計管理者による決算認定
- (2) 鑑査委員による審査・意見
- (3) 議会による審査・認定
- (4) 総務大臣に報告
- (5) 住民に公表

その中で、議会は次の4つの法定決算書に加えて、決算審査意見書（監査委員作成）と主要な施策の成果報告書によって議会による決算認定を行う。

その法定決算書は

- (1) 歳入歳出決算書
- (2) 歳入歳出決算事項罰明細書
- (3) 実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書

③決算審査における着眼点

決算審査の着眼点は

- (1) 予算審議（当初・補正）との関連から審査する
- (2) 住民の視点から審査する
- (3) 全体を捉えてから、細部の議論、全体規模から各事務事業を見ていくの3つを基本方針とし、審査する。そして、決算審査においては、財政数値、財産、成果の各項目ごとの細部に着眼して分析する必要がある。

## 第2部 決算カード・財務状況資料集の理解と分析

### ①財政収支

・自治体の財政規模については

$$\text{標準財政規模} = \text{普通交付税} + (\text{基準財政収入額} - \text{地方贈与税等}) \times 100 / 75 + \text{地方贈与税等}$$

で指標とし、形式収支=歳入決算額 - 歳出決算額 で（收支）健全性をみる。つまり当該年度中に収入された現金（前年度からの繰越金を含み、繰上げ充用金を除く）と支出された現金の差額。現金主義。

実質収支=形式収支-翌年度へ繰り越すべき財源 の赤字は赤字団体となる。実質赤字団体は地方債計上が許可制となり、厳しい制約が入る。

実質収支比率＝実質収支額 / 標準財政規模 × 100  
これは 実質収支の水準を示す指標。経験的に 3~5%が望ましい。

・実質単年度収支＝単年度収支 + 実質的な黒字規模 - 実質的赤字要素

実質的な黒字規模：財政調整基金積立額、地方債繰上償還額  
実質的な赤字要素：財政調整基金取崩額

その実質単年度収支の分析から、財政調整基金残高の状況、特定目的積立金の積立状況と取崩状況、地方債返済状況を見ていいく。

## ②弾力性分析

経常収支比率 経常一般財源と計上経費充当一般財源等との割合  
令和元年度 全国市町村平均 93.6%と高止まり傾向にあり、公債費、扶助費、維持管理経費（維持補修費）の増加が要因。

## ③余裕度

財政力指数 基準財政収入額 / 基準財政需要額

「1」を超えると普通交付税不交付団体

「1」に近い団体ほど、普通交付税算定にあたっての「保留財源」  
が大きい

## ④借金の状況

地方債残高比率＝ 地方債残高 / 標準財政規模

## ⑤貯金の状況

積立金比率＝ 積立金残高 / 標準財政規模

積立金： 財政調整基金 減債権

# 第3部 公会計制度改革の理解

## ①発生主義の導入

## ②地方公会計改革の効果

- ・住民に対する開示による効果
- ・行政経営への活用による効果

## ③歳入歳出決算書では説明できない部分に対応する財務書類

- 1) 貸借対照表
- 2) 行政コスト計算書
- 3) 資金収支計画
- 4) 純資産変動計算書

以上の財務書類によって、資産形成度、世代間公平性、持続可

能性（健全性）効率性を分析する指標となる。

#### 第4部行政評価を用いた決算審査

①行政評価（定量的評価）＝業績測定→非財務数値の数値化

行政評価（定性的評価）＝ロジック分析→妥当性・有効性・効率性の評価

②行政評価の活用

予算編成への活用：事務事業評価→主要な施策の成果報告書→総合計画の進捗管理への活用 → 施策評価

③実際の評価シートによる理解

部門＝政策 目的（対象、意図）＝ 何々率、何人とか具体的  
成果指標になっているか

手段 投入事業費 指標

事業の実績＝活動指標

最終成果指標 目的の成果指標に対して

④改善案についての検討

・事業の妥当性、有効性、効率性からの総合評価を行い事業  
の方向性を示す

・評価から改善改革案へ

事務事業の方向性から改善案を考察

改善案に記述については、いつ、誰が、どのように、どこ  
までという視点で、1年後に改善案が評価できるようす  
る。

#### 研修内容に照らしての所感

全国自治体の基本的 基礎的財政状況について 人、物、金のス  
トックサイクルの変化の説明を踏まえて、自治体決算の基礎と流れ  
を学習。

自治体の決算から予算への連続性を持って、質疑、答弁と決算審  
議から予算審議へとつなげていくことが、議会の承認で財政民主主  
義が遂行される。

自治体決算の法定決算書から、決算審査の着眼点についての考察  
することができた。そして、決算カード・財政状況資料集による分  
析によって、財政収支、弾力性分析、余裕度、借金の状況、貯金の  
状況を他自治体の具体的数値での検証ができ、本町の財政状況のは

把握に役立つ。

また、公会計制度については、発生主義でもって歳入歳出決算書では説明できない部分に対応する財務書類によって、資産形成度、世代間公平性、持続可能性（健全性）を見ることができた。

最後に、実際の評価シートによる行政評価を用いて、予算編成への活用し改善案についても検討する視点が明確になった。

## 研修報告書

令和3年8月5日

会派代表者

山下芳一様

(研修参加者)

(氏名) 大野翠

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

### 記

1. 研修日	令和3年7月28日(水)から7月29日(木)まで
2. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>予算執行を明らかにする「決算」だが、最近は予算編成と並び決算審査の重要性が注目されている。予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習する。この研修では、特に、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を身に付け、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を学ぶ。決算審査の意義や重要性を認識し、適切な決算審査ができる能力の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・決算の意義と審査のポイント</li><li>・決算審査の実践</li><li>・理論編 決算審査の新しいアプローチ</li><li>・実践編 行政評価等を用いた決算審査の実践</li></ul> <p>1日目は、行政分析について学んだ。決算書や令和元年度財政状況</p>

類似団体比較カードを用いて、決算審査のポイントをおさえることができるよう詳しく説明を受けた。財政状況資料集も使い、例もあげて説明を受け、とても理解しやすい内容となっていた。予算決算の見方がわかつてくると、財政分析がしやすくなるため、精華町の財政状況が類似団体と比較しやすくなった。自分でも財政分析ができるよう、例を作つて配布してもらったプリントを見ながら、精華町の分析も少しずつできるようになるのではないかと考えたが、まだまだ1人ではわからない箇所も用語も多く、さらに勉強をしていかなくてはいけないと感じた。

2日目は、財務書類分析について学んだ。貸借対照表の理解と分析の仕方や、行政評価シートの理解の仕方について学んだ。実際の評価シートを用い、今後の方向性や総合評価の意味（妥当性等）について、わかりやすい例での説明を受けながら学ぶことで、評価シートの読み方を少しずつ理解することができた。総合評価 ABCDにおいて、「秩父市はC評価しか増額やヒヤリングは行わないとしている」と聞き、その理由がA評価は何も問題なし、B評価は予算をつけずにできるからというものであった。さらに、「評価」と聞くとA評価をつけたくなるが、改善するためのものであるので、きちんと課題を発見し、評価できることが大切であると学んだ。持参した精華町の評価シートと照らし合わせながら研修を受けていたが、自分1人でも理解することができるよう、今回研修で学んだことを今後も継続して勉強していく。